

## 令和元年度第1回大田区障がい者差別解消支援地域協議会 議事要旨

日 時：令和元年7月11日（木）13時30分～15時30分

場 所：障がい者総合サポートセンター 5階多目的室

出席者：石渡委員、川崎委員、閑製委員、木嶋委員、小堀委員、佐藤委員、志村委員、杉山委員、鈴木委員、砂岡委員、曾我委員、高橋委員、長尾委員、中原委員、堀江委員、宮澤委員、宮田委員、山根委員、吉田委員（五十音順）

### 1 開会

- (1) 福祉部長あいさつ
- (2) 事務連絡（配布資料確認、新委員の委嘱について等）
- (3) 新委員自己紹介
- (4) 会長・副会長選出

### 2 議題

- (1) 障害者差別解消法に係る相談状況について

障害福祉課長が資料4及び資料5に基づき説明

（石渡会長） 今、ご説明のあった事例6番について、まず吉田委員にご発言をいただき、その後、委員それぞれのお立場で、お気づきのことがあれば、ご説明いただきたい。

（吉田委員） 事例6番の、筆談で薬の説明をお願いしたら、病院に断られたという話について、自分も薬を服薬する立場として、自分が飲んでいる薬がどんな薬なのか、どういうふうに体に効くのか、すごく不安になる。前は薬の説明用紙を求めていなかったが、最近はいただくようにして、わからないことがあれば、薬剤師に説明を求めている。

（石渡会長） 同じ薬であっても人によって効き方も違うので、自分にどんな影響があるか先に説明を聞いておけば、飲んでからの体の変化などを伝えることもできると思う。きちんと説明をしていただくことが必要だというのは、これからも色々なところでおっしゃっていただけるといいと思う。

障がいを持つ方が服薬をするということの重要性や、病院などで説明をしていただくことが必要だということが、よくわかった。では、この協議会の参加にあたって、杉山委員が資料を作成してくださったので、この資料についてご説明いただきたい。

（杉山委員） 知的障がい者目線の差別について資料を作成した。まず、一番に言葉・しゃべり方が通じない。自分も小さい時に何を言っているかわからないということで、よくいじめられたので、この意味が通じないというのが問題点になる。

人によっては、変なことを言う、大声で急に歌い始める、急に暴言を吐く方もいる。

あと、いきなり行動する。急に走り出す、暴れる、パニックになる人を見ると、おかしい人だなと思われる。

仕事では、足手まとい。いろんなできないことがあるので、皆様と一緒に仕事するのは難しいが、時間をかければできるようになってくる。ただ、それが他の人から見ると、遅い。

いろんな障がいがあるので、顔にすごいぶつぶつがあったり、体が小さいなど、それで

差別されることがある。

次に、差別の解消について、仕事目線で書いてきた。まずは、相談と報告を家族、友達、会社の人にすることが大事である。

もう一つは、差別されたら、気にしない方法、忘れることを考える。趣味や、たくさん遊んで忘れる。いじめがあったら、夜眠れない。目をつぶっていても思い出してしまうから、疲れるまで遊んだり、仕事をするのがいい。

それから、ジョブコーチの活用。上司とうまくいかず、会社を辞めようと思った時に、ジョブコーチが来てくれて解決できた。

次に、将来に向けて。インターネットで調べたところ、障がいがある人も無い人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会を作る事を目指すとする。これは素晴らしいと思うが、障がいがある人も無い人も認め合うというのが、難しい。なぜかという、障害の無い人からすれば情報が無い。そこで三つ考えた。一つ目はVR、シミュレーションでの障がい者体験。知的障がい者が何を考えているか、体験できるようになったら、仲良しになれるかもしれない。二つ目が、無料動画。今の若い人は、インターネットで調べることが多い。障がい者が、こういうことに困っているという動画を上げていて、頑張ってくださいとか、私も障がい者ですとか、コメントがたくさんあるので、そういうものを通して、いろんな相談がしやすいのかなと思う。

三つ目が、小・中・高の学校での交流時間を増やす。障がい者の学校では障がい者として会わないので、普通の学校と交流時間を作って、信頼ある友達がつくれるようになれば、何か困ったときに相談ができる。自分も信頼ある友達に困った時は相談しているので、信頼ある友達づくりは大事だと思う。

この三つの中で、一番やってほしいのは「動画」である。動画を上げて、困った時はこういう所で相談ができるとか、こういう方が知的障がい者とか、情報発信できればいいと考える。

(石渡会長) 次に、杉山委員のお仕事などについて、障がい者総合サポートセンターの森岡所長よりご紹介いただく。

(障がい者総合サポートセンター所長) 杉山委員、わかりやすい資料で、わかりやすい説明に感謝する。私から、杉山委員について、お話をさせていただく。

杉山委員は、平成19年に特別支援学校から新卒で就職し、今年で13年目になる。現在、高齢者施設で、デイサービスを利用されている高齢者の介護補助や、レクリエーションの企画、運営を行うなど、大変ご活躍されているということをお聞きしたので、この場を借りてお伝えさせていただく。

(福祉部長) 杉山委員の働きぶりは施設長等から聞いていた。毎年8月に行われる障害者就労者激励会で10年目、5年目ごとに表彰を受けることができるが、10年目表彰を受けた際のことをよく覚えている。あと2年で15年目表彰になるので、頑張っていたきたい。

先ほど足手まといという言葉もあったが、その逆で、職員の人達が杉山委員にいろいろなことを教えてもらったりしていると聞いた。もう長くお勤めされているので、つらい時期もあったかと思うが、今はとても生き活きと、いい職場の環境づくりに努めていらっしゃると思うので、皆さんにもお伝えしたいと思った。

最後に私の感想だが、最後の将来に向けてというところで、障がいがある人も無い人も

ということに触れていただいた。私も最初のご挨拶の時に、この言葉を言ったが、自分で反省するのは、この言葉を決まり文句のようにいつも口にしてしまっていた。杉山委員をはじめとしたご本人達の気持ちを、もっとしっかりと考えながら、このことを進めていきたいと改めて考えさせられた。

(石渡会長) 杉山委員が、職場で生き活きと仕事をして、皆さんに頼りにされている様子がお二人の話からとてもよく理解できた。改めて御礼申し上げる。

ご質問やご意見等あれば、ご発言いただきたい。

(堀江委員) 杉山委員がお話しされた、障がいのある人も無い人も互いに認め合いながらという、この「ながら」が一番大切と感じた。

私も5年前に病気をし、全身麻酔の手術を2回した。手術の前日、全身麻酔について承諾のサインをするよう説明があったが、理解できず、次の日の朝まで待ってもらった経緯があるので、自分が飲んでる薬がどんなふうになるか不安があるという話に共感した。

(志村委員) 理解啓発ということで、心のバリアフリー進め隊という事業をやらせていただいている。それを考えた立場として、ぜひ学校の先生方がその事業をできるような取組みを促していただきたい。皆で考え合っていくきっかけにもなるのではないかな。

相談事例について、「他に診察を待っている人がいた。障がいの有無によらず一人にかけられる時間が限られていた。」という文言に、個人的にひっかかった。

他の人と一緒に扱いというのは、障がいのある人にとっては既にハンディがあるという段階で、合理的配慮が足りていないということを、どう伝えていくか、こういう場で話し合いができればいいと思う。

それから、全体のことで、区への相談件数7件中、訴えてこられた方に聴覚障がいがあるというご意見、相談が多かったようにお見受けした。

こちらの会議に聴覚障がいの方はいらっしゃらないが、ぜひ、こんなふうに思っているというご意見を伝えていただけると、今後の参考になる。

(小堀委員) 高校の保健体育の授業で、2、3年後から精神疾患に関する授業が始まり、これから啓発が進んでいく。文科省、精神科の先生が中心になって企画されている。

(木嶋委員) 例えば、歯医者では、あらかじめ予約の時間を長目にとって接するとか、口頭では、わかったと言ってくれても、本当にわかってきているのか不安になることもあるので、その場合は、介護の方、家族の方にも一緒に付き添ってもらうことがある。

(石渡会長) 平等と、合理的配慮というのは違うし、合理的配慮の勉強の仕方というのも本当にお一人お一人違うのだなということを、障がいのある方から学ばせてもらった。普通では差別と思われる場面でも、当事者間の関係で色々違ってくる。色々なことを皆さんとこの場で考えて、それをどう大田区に広げていくかが課題になってくるかと思う。

(宮田委員) 今、話を聞いていて、私自身も初めて気がついたが、健常者が目の見えない方の疑似体験でアイマスクをすとか、ご高齢の方の疑似体験で足に重りをつけて視野を狭くしてというのはあるが、知的障がいの方のVRは無い。

情報として、動画などで発信するというのを聞いて、私自身、目から鱗であった。

知的障がいの方というのは軽い方から重い方までいて、守る会にも知的で重い方がいるが、行動に対して理解がないと、奇声を発して怖がられるとか、いきなり抱きついて悲鳴を上げられてしまう。私達は常に子供たちと接して見ているが、世の中にはそういうこと

を知らない方たちがたくさんいるので、もっともっと情報発信できると、理解が進むのではないかと考えた。

資料を作成いただいたことに感謝申し上げます。

(砂岡委員) 今の宮田委員の話と関連して、意味がわからない、通じない、あるいは変な行動をする方達が悪いのではない。私が障がいのある方のトイレ介助をそのお母さんから頼まれた時、突然、その方がトイレの中にいた清掃員に飛びかかるように走っていった。

後で聞くと、握手をしたがる方だった。それを聞いていなかったの、私もびっくりしたが、やはりご本人ができないところは、それをサポートする保護者の方達がちょっとでも伝えてくれているとすれば解消できたと思う。保護者など慣れている方の場合には頭に入っているが、初めての方の場合、ちょっと教えていただくと、すごくありがたいので、そういうところからも誤解を無くせると思う。

(高橋委員) 事例3番のユニバーサルデザインタクシーというところで、私、電動車椅子で生活をしているので、お話を、皆さんにご協力をお願いしたい。

タクシーもオリンピックに向けて動いているが、電動車椅子では、かなり難しい。

先日、有償福祉車両協議会で、ユニバーサルデザインタクシーの話が出たが、乗車拒否をされたという苦情が多かったことを受け、トヨタ自動車から謝罪と、スロープを二つに改良し段差の解消をして乗せると説明があった。

ただ、ユニバーサルタクシーについて各営業所がドライバーに対して研習を行っていないため、スロープがどこにあるか、後ろのシートはどうやって後ろに下げるのか、わからず対応できないケースが多い。

そこで、今年11月に、大身連の、視覚、聴覚、肢体の障がいのメンバーで研修会を開きたいと思っている。

(宮澤委員) サポートセンターのこの会場と1階の駐車場をお借りして、トヨタのジャパンタクシーを2台呼んで、試乗研修会をする。車両を改良するなどトヨタに頑張ってもらっても、民間タクシー会社の方が頑張ってもらわないと問題解決しない。

11月9日土曜日にここで開催し、対応できるか、検証したいと思うので、お時間があれば、ここに集まっていたきたい。

(杉山委員) 相談事例5番に、知的障がい者からの相談で、イベント案内チラシが郵送されて、振り仮名が無かった。これは本人が来て、案内チラシを読み上げたということが書いてあるが、チラシを読んでもらって納得して帰ったのかがわからない。

読んでもらっても、理解が難しい。もっとわかりやすい4コマ漫画みたいな方が、わかりやすいと思う。

あと、6番目の事例で、自分も勤務先で聴覚障がいのある方と筆談することがあるが、30分間筆談するのは難しいので、機械を使ったほうが良いと思う。

目がしっかりされているなら、今の若い人や看護師さんはパソコンを打つほうが早いと思うので、タブレットみたいなものを置いて、打ってもらった方が楽なのかなと思う。

あとは、こういう薬です、というのも見せられるので、そこを読んでくださいと言えば説明もしやすい。

(石渡会長) 読み上げただけで理解ができるのか、その方がちゃんと内容をわかっているかどうかということも踏まえて、読み上げや説明をするのが本当の意味での合理的配慮だ

というのがとてもよくわかった。

(閑製委員) 障害者差別解消法で合理的配慮という言葉が何度も出てくるが、私が一番、杉山委員に説明するのが難しかったのが、この合理的配慮の部分である。会議の最初に説明をいただけたら、どんどん使っていただいていた方がいいと思うが、やはり合理的配慮というのは、本当に難しい言葉だなというのを痛感させられた。

(小堀委員) 杉山委員のタブレットの話は、医師会に持ち帰って、こういう要望があると、お伝えしておく。また、薬の説明は薬剤師が専門になっているので、薬剤師会の先生方とお会いした時にも、杉山委員のお話をさせていただく。

## (2) 東京都での相談受付状況について

障害福祉課長が資料6に基づき説明。

(川崎委員) 精神障がい者の相談件数は、かなり多くなっていて、おそらく発達障がいの方達の分が増えているのではないかと思うが、東京都の困難事例を見ても、非常に複雑な事例が多いということを感じている。

(杉山委員) 知的障がい者の相談が3件しかないことを考えると相談がしづらいのか、相談する場所がわからないのではないかと思う。平成30年度の件数も合計で180件しかないが、もし相談する場所がわかっていたら、知的障がい者も、もっと相談しやすいと思う。

(志村委員) 知的障がいの方に対しての相談の中に差別が含まれていないかという視点で、相談を受ける方に見ていただくというのも、吸い上げる方法の一つではないかと思う。差別について相談してと言われても、知的障がいのある方はわからないということがあると思う。

東京都の資料で、民間事業者がこれは差別かという相談をしている事例が挙がっているのが、前進していると思い拝見した。相互に相談し合っていくというところが、この法律を育てていくということなのだろうと思う。

(石渡会長) 相互に相談し合うということをおっしゃったが、これも法律の難しい言葉の関連で、建設的対話という言葉が出てくるが、やっぱり困ったことや、気になったことがあった時に、こうしたとかで終わるのではなく、障がいのある人と事業者との間で、とことん話し合っただけで納得できるような方向を探すことになってくるのかと思う。

(山根委員) 東京都の自立支援協議会を傍聴した時に、やはりこちらの説明があった。知的の相談件数が少ないというところも、話題になり、その中で、心に残った言葉、そもそも差別を受けているということに本人が気づいていないということがあった。それは、とても大きなことだと思う。

また、事業者関係による差別について、都で行っている強度行動障害研修を受けていない施設が多かったという報告もあった。とても人気がある研修だそうで、なかなか受講は難しいようだが、こちらのサポートセンターでは、その講師を招いて独自に研修を行っているということで、大田区では一歩先に進んだ取組みをしているということがわかった。

ぜひ区内にある施設の職員さんがその研修を多く受けられる機会が今後、増えていくといいと思う。

(鈴木委員) こういう協議会は何であるのかなと考えた。皆さんと情報交換をする。これからこういうことをやってみようと、新しい一つの改善、いわゆるアクティブプランができ

るといい。アメリカの交通機関では障がいを理由に差別することについてはペナルティーが発生する。

その基に、法律と同時に、教育がある。だから、そういう教育がなされていくことは、これは全部、区の責任かといったらそうでもない。

せつかくここで集まっているのだから、大田区だけでもそこから事業者や色々なところにこういうのは差別だよと、発信していく。

それが豊かな社会で高度文明社会だろうと思う。

### 3 閉会

(石渡会長) それでは、令和元年度第1回の協議会を閉会させていただく。

以上